

令和3年5月8日

公益財団法人日本少年野球連盟
関西ブロック所属チーム 各位

公益財団法人日本少年野球連盟
関西ブロック長 大富 肇

「緊急事態宣言」延長にともなう5月12日以降のチーム活動について

政府から4月25日に発出されました「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されることが決定いたしました。

これに伴い、関西ブロックとして4月24日に発出しました「チーム活動についてのお願い」を5月31日まで延長いたします。

また、5月22日から開催予定の「第13回関西さわやか大会」については、5月13日の関西ブロック会議にて協議させていただきます。

すべての関係者の皆さんの健康と安全を最優先とするためご協力、ご対応をいただきますようお願いいたします。

□緊急事態宣言が発令されている大阪、兵庫、京都のチームへ

【要請内容】

- ・ローカル大会・練習試合はすべて中止もしくは延期
- ・平日練習の自粛
- ・土日の練習については、午前・午後に選手を分けての分散練習

□関西ブロック9支部のチームへ

連盟発出の「感染拡大防止のガイドライン（02.10.12発出）」「関西ブロック通達（03.01.14発出）」「連盟通達（03.04.15発出）」を遵守するとともに、各市町村、教育委員会の指導に従って行動していただきますようお願いいたします。

以上